

## 平成30年第3回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。

一般質問に入る前に、7月の西日本豪雨災害において亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。被災された方々に対しましても心よりお見舞い申し上げます。

市内各地でまだその爪跡は多く残っていますが、一日も早く災害復旧が完了することを期待しております。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、地域交通について、（1）被災時の連絡対応について伺います。

このたびの西日本豪雨の影響でバスが運休になったにもかかわらず、情報がなくバス停で利用者が待っていたという話を聞きました。幸いにも、通りかかった知人がバスの運行がとまっている状況を説明され、車に乗せていかれたそうです。

市内各地で道路が分断されるなど、大変な状況下ではありましたが、災害時の運休等の連絡対応について伺います。

（2）行政の役割について伺います。

西日本豪雨災害の直後、市内の至るところで道路が分断されている状況で、少しでも交通弱者の移動手段を確保しようと、迂回路を通過してでもバスの運行をしていただいた配慮には大変感謝しております。

しかしながら、これまでに行われたバスの減便や路線変更については利用者から不満の声が寄せられています。採算が合わない便については削減せざるを得ない状況について一定の理解はいたしますが、交通弱者の移動手段を確保することは行政の責務だと考えます。減便や廃止にならないように、利用者の開拓やニーズ調査についての努力をすべきではないかと考えますが、取り組みについて伺います。

2、ふるさと納税について、（1）クラウドファンディングとしての活用について伺います。

けさの新聞にも高額返礼品に対する規制がされる改正案が、来年の通常国会に提出される記事が掲載されていました。返礼品ばかりが注目されがちなふるさと納税ですが、寄附金の使い方により自治体を選ぶという選択肢も用意されています。自治体によってはこの制度を活用し、NPO法人の活動を支援しているところがあります。本市においても市内の団体を支援する手法として活用すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

（2）他市の事例研究と本市の課題について伺います。

平成28年12月定例会の一般質問で「利用目的を明確にしたふるさと納税の活用について、平成29年度の実施に向けて検討する」との答弁を受けました。しかしながら、いまだに新しい取り組みを目にすることはありません。他市の事例研究も視野に入れ検討されたことと考えておりますが、どのような検討がなされたのか、本市の課題もあればあわせてお示してください。

3、持続可能なまちづくりについて、（1）地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について伺います。

最近、サステナブルという言葉を目にする機会がふえていることにお気づきの方も多いかと思いますが、改めて説明すると、サステナブルという言葉は持続可能なという意味だそうです。今回質問するSDGsとはサステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略で、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標のことです。細かいことは割愛させていただきますが、本市においてもこのSDGsは無関係ではなく、2014年度から、合わせて3人の生徒がこの市内から少年少女国連大使として国連を訪れ、MDGsやSDGsの啓発活動をされています。福田市長を表敬訪問されたことは報道

でも目にしております。

以上の背景を踏まえて質問いたします。ことし、内閣府地方創生推進室では、自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募されました。その中からすぐれた取り組みを提案する都市として、29都市が未来都市SDGsとして6月に選定されました。県内では宇部市が選定されていますが、本市においてはどのような取り組み状況かお示ください。

(2) 「人財」について伺います。

「まちづくりは人づくりから」という言葉がありますが、町に住んでいる一人一人が大切な役割を果たしています。ここでの「人財」には財産を意味する漢字を使っておりますが、持続可能なまちづくりを行うに当たり、「人財」についてどのような見解を持たれるのかお示ください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

**○市長（福田良彦君）** それでは、武田議員御質問の第3点目の持続可能なまちづくりについてお答えをいたします。

まず、地方創生に向けた自治体SDGs推進事業についてであります。持続可能な開発目標——サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、いわゆるSDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられた、先進国と発展途上国が2016年から2030年までの15年間で達成しようとする17の目標のことであります。

具体的には、「目標1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる」「目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」「目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」「目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」、そのほか、すべての人々のための安全な水と衛生の確保、エネルギーへのアクセス、経済成長と人間らしい労働の推進、強靱なインフラ整備とイノベーションの拡大、不平等の是正、持続可能なまちづくり、持続可能な消費と生産パターンの確保、気候変動への具体的な対策、海洋資源の保全と持続可能な利用、陸上資源の保全と持続可能な利用、平和で公正な社会の推進、グローバル・パートナーシップによる目標達成の17の目標を掲げ、これらの達成に向けて取り組むことで、貧困のない持続可能な世界を次世代に引き継いでいくとされています。

国においては、平成30年6月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2018の中で、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、平成42年を期限とする持続可能な目標開発（SDGs）の達成のための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」と示されております。

国内でSDGsの実施を促進するためには、地方公共団体や地域で活躍する企業などによる積極的な取り組みが必要であります。

地方公共団体におけるSDGsの取り組みは、地方創生の実現に資するもので、平成30年6月には、横浜市のほか28都市がSDGs未来都市に選定されていますが、平成29年10月に国が1,797自治体を対象に実施をした全国アンケート調査では、回答した684自治体のうち、SDGsの取り組みを推進していると回答した自治体は56にとどまっています。

本市においても、SDGsが広く認識され、積極的な取り組みが行われているとは言えないのが現状であります。米軍岩国基地が所在する本市では、SDGsに取り組むことが国際的な課題を理解し、地球的規模で考え、地域で行動するグローバル人材の育成にもつながると認識しており、今後はSDGs

について、市内への周知を図り、その理解を深めてまいりたいと考えております。

また、来年度に予定している第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、SDGsと総合戦略に掲げる施策や取り組みとの関係を整理し、総合戦略への反映を検討することで、より効果的に地方創生を推進したいと考えております。

次に、(2)「人財」についてであります。本市では、昨年10月に岩国市人材育成基本方針を策定し、信頼・岩国愛・チャレンジ・経営感覚の4つの要素をキーワードに掲げ、本市の目指す職員像を明らかにしました。中でも、チャレンジと題する職員像では、社会情勢の変化に敏感で、みずから課題を発見し、新たなことに果敢に挑戦する職員として、まちづくりを牽引する職員の心構えを示しております。

こうした職員像の実現に向け、職員の採用においては、すぐれた能力や資質を有する人材の確保に努め、職員の育成においては、職員研修として自己学習、日々の職場研修、職場を離れた職場外研修を通じて、職員の意識や能力の向上を図り、また、人事評価制度においては、職員の行動等を通じて明らかになった能力を把握して行う能力評価や、業務目標の達成度を把握して行う業績評価の両面で職員を評価することで、職員の処遇等への反映を行い、職員の業務遂行意欲の向上に努めています。

また、こうした取り組みをさらに進めていくため、本年4月に職員課に人材育成班を新設し、職員の育成に注力できる体制を整えております。

市におきましては、合併して10年以上が経過し、人口減少と少子化・高齢化の進行を初め、医療・福祉ニーズの高まり、産業活力の維持、教育環境の質の向上、市民協働の活発化など、これまで以上に課題が山積している状況であります。

こうしたさまざまな課題を克服し、本市の未来像を示す総合計画に掲げるまちづくりを実現していくためには、先ほども申し上げましたが、社会情勢の変化に敏感で、みずから課題を発見し、新たなことに果敢に挑戦する職員を育成し、直面する課題を一つ一つ解決していくことが重要であると認識しております。

そうしたことが持続可能なまちづくりにもつながるものであり、市としましては、職員を「人財」と捉え、今後においてもまちづくりの担い手となる人材の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○副市長(杉岡 匡君)** 第1点目の地域交通についてお答えをいたします。

まず、(1)被災時の連絡対応についてでございますが、このたびの西日本豪雨では、線路や道路などが土砂崩れなどにより、これまでにない甚大な被害を受けました。こうしたことから、JR山陽本線やJR岩徳線を初め、防長交通株式会社やいわくにバス株式会社が運行する路線バスなどの公共交通機関が、長期間にわたる運休を余儀なくされることとなり、市民生活に多大な影響を与えることとなりました。

このような災害時における公共交通機関の運休等に係る利用者への情報提供につきましては、各運行事業者が、ホームページなどの情報発信ツールによる周知や報道機関への通知などを行っておられます。また、市におきましては、各運行事業者との情報の共有に努め、必要に応じて市民メールや市民ニュースアプリを活用するとともに、防災行政無線等により、市民への周知を行ったところでございます。

しかしながら、こうした手法では、山間地域を運行する路線バスの沿線地域の隅々にまで情報が行き渡らないこともあり、議員御指摘のように、利用者がバス停で待たれるという事例が発生したことと考えております。

今後におきましては、こうした災害時における市民への情報提供の手法等について、運行事業者等を

交え、検討してまいりたいと考えております。

次に、(2) 行政の役割についてでございますが、いわくにバス株式会社は、岩国市交通局のバス事業を引き継ぎ、将来にわたり市民にとって必要なバス事業サービスを維持及び確保することを目的として、平成21年10月に設立され、平成27年4月に引き継ぎが完了しております。

引き継ぎが完了した時点では、全国的にも問題となっている運転士不足の状態で行き止まりを得ない状況であったと伺っております。このため、いわくにバス株式会社におかれましては、引き継ぎ完了後も運転士の確保に努めるとともに、路線の一部を見直すことにより運行の効率化を図りながら、運行便数を確保されてまいりました。

しかしながら、十分な運転士を確保できなかったことなどの理由から、本年4月1日にバスでの輸送の役割を終えた路線、すなわちバスで輸送するほどの利用がない路線を廃止することにより、運行の効率化を図り、主要路線について若干の増便を行われたところでございます。

こうした路線の廃止や見直しを検討するに当たりましては、乗降調査による利用者数の実績やアンケート調査の結果を参考としながら実施されておりますが、市民からはバス路線が廃止されて不便になった、運行便数が減って不便になったなどの声が寄せられていることも事実でございます。

一方、市におきましては、平成29年度において、市民を対象としたアンケート調査等を実施した上で、岩国市地域公共交通網形成計画を策定し、交通弱者の移動手段を確保するために定めた事業を進めていく予定としております。

議員御指摘のニーズ調査につきましては、岩国市地域公共交通網形成計画の策定時に実施したアンケート調査の結果を参考にするとともに、いわくにバス株式会社が実施しているアンケート調査の内容を見直しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

また、利用者の開拓につきましては、岩国市地域公共交通網形成計画に定めたモビリティ・マネジメント事業を実施することで、市民の皆様にご利用していただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○総務部長（高田昭彦君）** 第2点目のふるさと納税についての(1)クラウドファンディングとしての活用についてお答えします。

クラウドファンディングとは、インターネット上で不特定多数から広く支援を募る資金調達の仕組みで、実施者が事業により解決しようとしている課題やその目的に共感し、その事業実施のために出資されることが特徴です。

事業の実施者には個人や団体、企業だけでなく、自治体もありますが、自治体がクラウドファンディングを行う場合、ふるさと納税を活用して共感や賛同を得られた寄附者から資金を調達する方法が一般的となっております。自治体にとっては、課題を解決するとともに、自治体の取り組みをPRできるというメリットがあります。

本市におきましては、新規事業を実施する場合や継続事業を行う場合は、まちづくり実施計画に掲載した事業の中から、予算計上して事業を実施するというふうになっておりますが、このことは、クラウドファンディングによる実施事業についても同様となります。事業を実施する上において、その財源として広く共感を得られるものであれば、クラウドファンディングを活用することは可能と考えております。

現在、インターネットを活用したクラウドファンディングは、自治体のみならず、個人や団体、企業等が資金を調達する方法として実施されています。本市におきましても、クラウドファンディングは市が実施すべき事業と市内の団体等がその目的のために実施する事業、それぞれの事業実施に有効な資金

調達の手段の一つであると考えております。

次に、(2) 他市の事例研究と本市の課題についてお答えします。

現在、本市では、ふるさと納税の活用目的として、岩国市ふるさと応援基金条例において、地域活性化に関する事業、地域福祉活動に関する事業、教育・文化振興に関する事業、環境対策に関する事業、地域防災対策に関する事業、これら5つの事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、基金を処分できることになっており、ふるさと納税をしていただく際には、寄附者の皆様にこの使途を選択していただき、その使途に沿った事業に基金を充当しております。

そうした中、これまで議員から、使途を明確にしてふるさと納税に取り組むべきではないかとの御指摘を受け、他市のふるさと納税を活用した事業実施について確認しましたところ、本市と同様に基金条例を制定し、充当事業を選定し、基金を取り崩して充当する自治体、基金を設置せずに当該年度に集まった寄附金を当該年度に充当する自治体、充当事業を設定していない自治体、充当事業を明確にしている自治体等、さまざまな方法が見られました。

これらも踏まえて、利用目的を明確にしたふるさと納税の活用について、どのような方法での実施が可能であるか検討し、市としても、今年度からふるさと納税を活用する事業について、より具体的な事業の説明を掲載しております。

具体的には、現在活用しているふるさと納税の寄附サイトの一つであるふるさとチョイスにおいて、寄附金の使途を選択していただく際に、画像とともに具体的な事業説明が行えるようシステム改修されたことに伴い、これを用いて、当年度に実施する事業について、寄附者の目にとまるような形で示し、5つの事業を選択する判断材料となるよう、活用目的の明確化を図っております。

また、これまでウェブサイトでのみ実施していた寄附金により実施した事業の報告について、今年度からは寄附をいただいた全ての皆様に、どのような事業に使われ、どういった効果があったのかを写真と文章でわかりやすくまとめた報告書をお送りしております。これは活用目的を明確化するとともに、事業効果等について、具体的なイメージを持っていただくことで、寄附後も岩国市とのつながりを持っていただきたいという考えから実施しているものでございます。

しかしながら、議員の御指摘は、寄附者の思いを明確にするため、事業ごとの選択が取り入れられないかということであると思いますので、現行条例との整合性を勘案する必要がありますが、さらにふるさと納税を活用した基金充当事業を寄附者が選択する際に判断しやすくなるよう、活用目的の明確化が図れるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○11番(武田伊佐雄君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、地域交通について伺います。

先ほどの答弁からさまざまな情報伝達の手段を講じられたことは理解できました。それでも、今回のような事例が発生したことは大変残念です。

昨日、26番議員から情報伝達の手段として、インターネットに依存しない媒体という発言がありましたが、それを参考にさせていただくと、バス停に張り紙をするということではないかと思えます。災害時の現場状況を想像すると容易なことではないと思えますが、利用者の目線で考えたときには、そのような対応も必要と考えますが、可能でしょうか。

○総合政策部長(村上昇君) 議員御提案のバス停に張り紙をするということですが、まさに災害時の現場におきまして、道路がどれだけ寸断されているか、そういったあたりでの状況把握から始まりますので、どういう状況になっている、運行がどうだということを、バス停の利用者の方に対し、すぐにお示しするというのはなかなか難しいかと思えます。ただ、リアルタイムでのお知らせというの

は確かに難しいかもしれませんが、高齢者の方にとりましては、そういったアナログ的な対応といったものも必要だろうというふうに認識しているところでございます。薬が切れたのに通院ができないとか、そういったタイミングの悪い状況もあるかもしれません。そういったところも含めまして、アナログ的な対応をということで、どういった方法があるかというのを含めまして、検討をしてみたいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） これまでも自治会長にも連絡して、そこら辺の情報伝達をしていただくような努力をされたという話も耳にはしております。やはり協働という形で、難しいように見える側面を何とかうまく回るようにやっていただければというふうに思いますので、引き続き、どういった形が対応可能かという検討は進めていただければと思います。

次に、地域交通における行政の役割について伺います。

いろいろと調査にも工夫をされているのはわかりましたが、利用者の利便性は確保していただきたいと思います。減便や路線廃止を利用者が心配することのないように、当事者意識を持って取り組んでいただくよう提言いたします。

そこで1点伺いますが、運転士を確保するため、どのような取り組みをされているのかお聞かせください。

○総合政策部長（村上 昇君） 先ほど副市長が壇上で答弁を差し上げましたように、いわくにバスにおきましては、現在、運転士不足ということで、運転士の確保にいろいろ努力をされておるところでございます。

年齢対象を引き上げて、65歳までの契約社員もオーケーであるとか、それからパートの運転士の募集枠を広げるとか、そういったことも検討されております。それから、2種免許ということでの年齢制限とか、それから普通免許を取得してから3年以上経過していないといけないとか、そういったところもあるんですが、そういうのも将来的なものを見据える中で、いわくにバスとして、その3年間とか、そういった間についてはほかの業務に当たっていただくとか、そういったものを含めて運転士としての雇用ということでの運転士確保に努めておられます。

また、補助金制度といいますか、2種免許の取得に際しましては、上限60万円というのがあるそうでございますが、かかった費用の全額助成ということもされているというところで、募集に努めておられます。一方、行政におきましても、直接その取り組みを行うことはなかなか難しい部分もあるわけなんです。国におかれましては、2種免許の受験資格である21歳、それから免許取得後3年以上という条件の緩和について、検討を始めておられるということもございます。それから、公益社団法人日本バス協会におきましては、運転士不足問題に対する今後の対応方策についてということで、いろいろ労務委員会のほうで検討をされているようでございます。その中でまとめたものとしましては、道路整備をしてくださいとか、それから専用レーンを設けるといったあたりの整備をすることにより運転士が少しでも運転しやすいような状況から、運転士の確保につながるのではないかとか、それから運転士確保に向けての補助金の拡充でございますとか、公共交通としてのPRといったものも、提言でいただいております。

市におきましても、側面的な取り組みということになるかと思いますが、公共交通としてのPRとしましての利用促進に力を入れていき、ノーマイカーデーの設定といったところからの利用促進、それから利用者がふえることによる収益面の増といったところから財源を確保していただく中で、運転士確保に努めてみたいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） 全国各地さまざまところで、公共交通の確保というものはなかなか難し

い課題が山積しているというような話はよく聞きます。

これまでもいろいろ相談はさせていただきながら、以前も学生のテスト週間のときなんかは3時間とか電車を待たないといけないような状況にあるので、ダイヤ改正を検討してほしいということで意見させてもらいました。それについても周辺自治体の方々と協議されて、なかなか歩調がそろわずに、すぐに解決の糸口が見つからないというような話も聞きましたが、引き続きやはり市民の交通手段の利便性の向上に向けて御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税について伺います。

市として、ふるさと納税の制度をクラウドファンディングとして活用することを前向きに考えていることは大変よいことだと思います。実際、本市が利用しているふるさとチョイスというサイトでも、ガバメントクラウドファンディングとしてメニューがあります。早く実行に移していただくことを期待しております。

その手順として、先ほどの答弁では「まちづくり実施計画に掲載した事業の中から予算計上して実施する」とありましたが、そうすると事業を実施したい前年度からの申請が必要になってくると思います。事業実施年度に申請できる方法は検討されたのか伺います。また前年度申請であれば、申請時期、窓口はどのように考えているのかお示ください。

例えば、ある若者たちが、生まれ育った地元の活性化のために、星空シアターのようなイベントをやりたいとしたら、地域活性化に関する事業として成立すると思いますが、こういった場合はどのように考えるかお示ください。

**○総務部長（高田昭彦君）** 当該年度に何らかの事業を実施する場合には、当然、予算が伴います。その必要経費を歳出予算に組んで、事業を実施するという形になります。ですので、事業を行う場合には、やはり前年度におきまして事業を確定して、予算を議会に諮り、そして議決をいただいて事業を執行するというような形になるということでございますので、事業を実施したいその年度に事業を行うということにつきましては、歳入としては受けることはできますけれど、全く予算の根拠がない事業について、予算を使って事業を実施するということは困難であるというふうには考えています。

それと、まちづくり実施計画につきましては、次年度以降の事業について、夏前ぐらいに受け付けを行って、その後査定を経て、冬ごろに決定するという流れになっておりますので、通常は前年度の早い時期にそうした事業を決定する必要があるというふうに思っております、こうしたことは各事業を実施する担当課から政策企画課へ提出するという形になっております。

それと、先ほどの星空シアターというイベントのことについてですが、基本的にはふるさと納税に充てる事業については、先ほど申しましたように幅広い事業に充てることができるように仕組みづくりをしておりますので、議員御提言の事業についても充当はできるというものであると考えております。ただし、事業の実施に当たっては、内部で検討する必要があると思いますので、一概に実施ができるというものではないというふうには考えております。

**○11番（武田伊佐雄君）** 答弁漏れが1件あるんですけど、窓口はどちらに――要は相談先はどこになるんでしょうか。

**○総務部長（高田昭彦君）** それぞれの事業によって、担当の窓口があります。その中でいろいろな事業を組み立てたり考えたりしますので、それぞれの所管する担当課が政策企画課へ提出をするというような形になります。

**○11番（武田伊佐雄君）** それでは、相談者は想定される担当課に赴いて相談させていただき、もし見当違いのところがあれば、また丁寧に御指導いただければと思いますので、そういった対応はよろし

くお願いいたします。

次に、使途を明確にしたふるさと納税についてですが、いまだに意図をちょっと理解していただけない部分があるのは少し残念な思いがします。といいますのも、今年度、詳しく事業説明をされたのは寄附金を使った事業であって、私がこれまで申してまいりましたのは、これからやる事業に、賛同が得られれば寄附が集まる手法をとってはいかがかかというのを訴えてきたつもりです。これについては先ほどクラウドファンディングについての活用もあり得るとの答弁をいただいたので結構です。

平成28年12月定例会で質問した件について確認します。

本郷山村留学センターの卒業生や留学生の保護者から「本郷山村留学センターのために何か役に立ちたい」という言葉を30周年記念事業のときにお聞きしました。これについて一般質問において、留学センター用にふるさと納税の受け皿をつくってはどうかと提言いたしました。そのときの答弁は前向きな答弁だったんですけど、その後の検討についてお聞かせください。

**○教育次長（山口妙子君）** 御提言につきまして、ふるさと応援寄附金の申し込みの際に、本郷山村留学センター事業に関する項目を選択できるよう、現在、関係部署と協議をしておりますので、よろしくお願いいたします。

**○11番（武田伊佐雄君）** これまでは担当課のほうに御相談に行ったときには、いつも寄附をされる際にコメント欄がありますので、ここに書いてくださいというふうなことを言われていたんですけど、そういったものについては、なかなか寄附者の方が気づきにくい場合もあるかと思えます。

先ほど5つの事業というふうなことも取り上げていただいておりますけれども、それが1つの窓口にしかなりませんので、やはり寄附者の目線から寄附しやすい、選択しやすい、そういったメニューを用意していただければありがたいのかなと思えましたので、提言させていただきます。

先ほど教育次長のほうから答弁いただいたので、本郷山村留学センターの入所式や退所式に伺うたびに、私は保護者の皆様にふるさと納税を本市にさせていただくように頼んでまいりましたが、これは寄附しやすい環境を整える姿勢も大切だと思いますので、できれば年内、遅くとも年度内の整備をしていただきますよう提言いたします。

また、先ほど現行条例との整合性を勘案する必要があるという答弁でしたが、少なくとも現行の5つの事業目的に合致するような事業であれば、問題なく実施できると考えてよろしいでしょうか。

**○総務部長（高田昭彦君）** 先ほども申し上げましたけれど、このふるさと納税を充てる事業については、幅広い事業に充てられるように仕組みをつくっておりますので、事業として、その5つの事業目的に合致すれば充当することはできますけれど、その前段として、その事業の必要性とか効果といったものを内部で検討する必要がありますので、該当するということと実施するということは若干違いますが、事業としては該当するということになると思います。

**○11番（武田伊佐雄君）** 多分、これまでも発言してきたと思うんですけど、地域活性化ということであれば、総合支所長にもさまざまなアイデアとかも出していただいて、それをまた窓口に出していただくことによって、地域が活性化するような施策に取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、持続可能なまちづくりについて再質問いたします。

SDGsについては認知度も低く、積極的な取り組みもされていなかったようですが、今後は庁内での周知を図り、取り組んでいかれるようなので、やはり今回取り上げておいてよかったと思えます。企業間では、SDGsについて取り組んでいないと世界で生き残れないと言われているようなので、他の自治体もこの程度だからと決して安心しないでいただきたいと思えます。

まず伺いますが、地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について取り組むことが本市のシティブ

ロモーションにつながるのではないかという観点でこの事業を捉えていたのか、お尋ねいたします。

**○総合政策部長（村上 昇君）** お尋ねのSDG s推進事業に取り組むことが岩国市そのもののPRと  
いいますか、シティプロモーションにつながるという観点を持っていたかどうかということですが、  
確かにSDG s推進事業が即、シティプロモーションにつながるという感覚はちょっと不足して  
いたかなというふうには思っております。

国におかれましては、このSDG s推進事業につきましては、世界で誰一人取り残さない社会を目指  
すということをごさいます、豊かで活力ある未来像を世界に先駆けて示していくとされているわけ  
でございますが、地方自治体の役割としまして、岩国市としまして、まずはSDG sにつながる取り組  
みにつきましてはの推進、それからそれが本市の地方創生の実現につながるといったあたりでの実現を目  
指していきたいというふうには考えております。

そうしたところから、本市の魅力が向上し、シティプロモーションでもうたっております、選ばれる  
まちというふうになるように、岩国市をPRしていきたいというふうには考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。

**○11番（武田伊佐雄君）** この事業なんですけれど、事業の額であったりとか、補助率であったりとか、  
そういう側面だけじゃなくて、こういったものに取り組む市の姿勢、これをやはり全国の方々に、  
岩国市はこういったものに意識があるんだというふうな観点で、いろいろこれからも情報収集とか、ま  
た取り組んでいただきたいと思っておりますので、そういったところを提言させていただきます。

では、健康福祉部長にお尋ねいたします。SDG sのゴールの一つに貧困対策というのがあります。  
以前、子ども食堂についての一般質問を行った際に、岩国市みんなの夢をはぐくむ交付金で子ども食堂  
の助成を始めた本市の状況を伺いました。交付金は3年までということで、その後の対応はどうするの  
か検討しておくとの答弁をいただいたのは当時の福岡健康福祉部長でしたが、3年目を迎えた現在、ど  
のような対応を考えているのかお聞かせください。

**○健康福祉部長（森川義雄君）** 現在、子ども食堂は2つのNPO法人と社会福祉協議会の1支部が行  
っておりまして、市内5カ所でそれぞれの状況に応じて実施していると聞いております。

議員御案内のとおり、市としましては子ども食堂の取り組みが広がることは、子供への食事の提供と  
子供の居場所づくりにつながると考えておりまして、子ども食堂を行っている代表の方に、どのよう  
な意見をお持ちか伺ったことがございます。そうしましたら、「まず、私たちが行っている子ども食  
堂のことが地域で信頼され、日常的に地域の皆さんから子ども食堂を応援してあげようと自然な形で食  
材の提供を継続していただければ、大変ありがたいです。そして、できれば応援ボランティアのスタ  
ッフとしても参加してもらえるようになれば最高ですね」とのお答えでございました。

そこで、市としましては、民生委員協議会等の会合などで、子ども食堂の取り組みが紹介できるよう、  
講演やアピールの場をお願いしているところです。

また、フードドライブを行っております社会福祉協議会に対しましても、子ども食堂の取り組みをお  
伝えしたところです。社会福祉協議会としまして、賞味期限が近づいた食材があれば提供していき  
たいと考えており、平成29年度実績では、ジャムや米の提供等を行ったと聞いております。

いずれにいたしましても、市としましては地域で活躍していただいている方に子ども食堂のことをよ  
く知っていただくことが子ども食堂の支援の第一歩と考えておりますので、その連携のつなぎ役として  
市が携わっていったらと考えておりますので、よろしくお尋ねいたします。

**○11番（武田伊佐雄君）** 単純に補助金を出すとかじゃなくて、そうやって人のつながりで支え合う  
システムをつくっていただければと思っておりますので、よろしくお尋ねいたします。

それでは、「人財」について質問いたします。

PDCAを念頭に伺うのですが、現在の人材育成担当が掲げるゴールと達成時期についてお聞かせください。というのも、現在の行政経営改革プランが平成30年度までだったと思いますので、それとの整合性はどのようにとられているのかお尋ねいたします。

**○総務部長（高田昭彦君）** 人材育成につきましては、その時代の状況の変化によって変わっていくということがありますので、明確なゴールとか達成時期というものはないというふうには思っておりますけれど、現在の行政経営改革プランに掲載しているものにつきましては、平成30年度までということになっております。その中で計画を策定したのにつきましては、実施できるというふうなことで、今、取り組んでおります。

**○11番（武田伊佐雄君）** ちょっと何か厳しいような感じもするんですけど、以前も発言させていただいたんですけど、この町の未来をつくるのは職員一人一人の気概だと思いますので、しっかりと人材育成に取り組んでいただき、市民憲章にあるように岩国の輝かしい未来をつくっていただきたいと思っております。

4年前、私が一番初めに質問した内容は市民協働でした。それは、行政だからできること、市民だからできること、一緒に取り組むことでこれからのまちづくりは進むと考えていたからです。そのときの答弁で「若者が市政に興味を持ち、積極的に参画いただける制度について検討する」という言葉をいただいております。福井県鯖江市では、JK課という高校生の意見を取り入れる課があります。これは実際に市の課ではないんですけど、総称的にJK課というふうに呼ばれているようです。本市でも高校生の意見を取り入れる課をつくりませんか。なお、鯖江市以外にも、愛知県豊橋市にはJK広報室、滋賀県湖南市にはJK課、鳥取県日野町にはJK課があるそうです。

**○総合政策部長（村上 昇君）** 議員がおっしゃいますように、若者が市政に興味を持って、それから若者の自由な発想でいろんな提言をいただいて、そういうところから市政に積極的に参加されるという仕組みができると一番よろしいかと思いますが、一足飛びにそういう仕組みをつくるのはなかなか難しいかなというふうに考えております。市民の意見といいますか、考え方を取り入れる手法として、これまで市としましても市民満足度調査を実施する中で、満足度がまだ達成されていないとか、それから、その項目におきまして、重要というふうに市民の方が思っているような部分につきましては、まちづくり実施計画に掲載されている事業にいたしましても、それ以外の事業につきましても、市民の方がどういうふうに捉えているかというところは意見として反映したいというふうに考えております。また、これまでもいろんな計画とかをつくってまいりますときにも、市民アンケートを参考にしての作成でございますとか、それから実施に当たる前にはパブリックコメントといったものも活用させていただいております。

そういうふうに、市民の方により積極的に市政に関心を持っていただいて、主体的なまちづくりというところでは、特に地方創生も含めると、住民の方が主体となってその地域のまちづくりをしたいというふうな思いになっていただければ、地元で抱えている一番の課題とかが見えてきて、何を解決すればその課題がより効果として結びつくのかといったところがあるかと思っておりますので、まずはどういう手法が効果的に機能していくのかということから、いろいろこれから検討させていただいたと思います。

**○11番（武田伊佐雄君）** これまでも市民の声を聞くということで、パブリックコメントをされているけれど、結局声が上がるのが1人、2人とか、はっきり言って余り機能していない状況があるので、市民討議会というふうな手法もありますよという形も提言させていただきました。これについては検討

されているのかどうか、ちょっとまだお話を聞いていませんけれど、なかなか難しいところがあるのはわかりますが、しっかりと検討していただいて、ぜひ市民が主役になるようなまちづくりということも進めていただきたいと思います。

先を越された思いで見てきた鯖江市なんですけれど、この市の市民協働の原点は1995年に世界体操競技選手権を誘致したことだそうです。人口20万人未満の都市での開催は初めてで、多くの市民ボランティアの力で成功したそうです。これがきっかけで、市民活動によるまちづくりが進んだと鯖江市でお聞きしました。この話を聞いたときに、ふと2011年に開催された山口国体のことを思い出しました。私もホッケーのボランティアとして参加いたしましたが、大会運営だけでなく、民泊や食事の準備など多くのボランティアの人の力をかりて大会が成功したと記憶しております。

そこで、市民生活部長に伺います。あのボランティアの協力体制を維持できていたら、市民が主役になってまちづくりを行うような行政参画意識を持てるのではないかと思います。その後の取り組みについてお聞かせください。

**○市民生活部長（加納健治君）** 2011年に開催されました山口国体でのボランティアのことを御紹介いただきました。国民体育大会の民泊とはちょっと内容が異なりますけれども、民泊という観点からいけば、現在、東部地域におきまして、体験型教育旅行の受け入れをやましろ体験交流協議会で実施していただいております。市はその活動を支援しているところでございます。

やましろ体験交流協議会の民泊は、宿泊も食事も受け入れ家族が行い、食事自体が家業体験の一環となる形態でございまして、家業体験や農林業体験を通じまして、児童・生徒などと心の交流が生まれ、精神的に豊かになるといったような声も聞かれておるところでございます。こうした受け入れ家庭におきましては、こうした経験がスキルアップしていくことによりまして、議員がおっしゃられます「人財」にもなっていくのではなかろうかというふうに考えております。

それから、先ほど鯖江市のJK課プロジェクトについて御紹介がございましたけれども、これについては、これまで市役所や公共サービスに直接かかわられることの少なかった女子高校生が、みずから考え、やってみたいまちづくり活動を提案して、大人や地域を巻き込みながら、一緒に具現化していく実践的な市民協働推進プロジェクトというふうに位置づけをされておるところでございます。

本市におきまして、平成28年9月に岩国市協働のまちづくり促進計画というものを策定いたしております。その中で協働のまちづくりにつきましては、行政や市民活動団体、企業などの多様な主体がそれぞれの長所を生かして広範囲に連携していくことで、行政課題や地域課題といったさまざまな社会的課題を解決していくということでございます。そうしたことから、市におきましては、市民の自主的・主体的な社会貢献活動を支援するために、岩国市民活動センターを設置いたしておるところでございます。

それから、地域づくりを行う多様な担い手の育成及び地域活性化、地域活動の活性化を図ることを目的として創設いたしました地域ささえ愛交付金ですとか、市民の公益の増進に寄与することを目的として活動する市民活動団体等に対して、みんなの夢をはぐくむ交付金も交付をしておるところでございます。

また、市におきましては、さまざまな団体と共同事業を実施しておりますけれども、そうした取り組みの中で、高校生が主体となって実施した事業というものもございまして、最近では、夢をはぐくむ交付金を活用いたしまして、岩国商業高等学校の生徒が地元特産品を使用した商品の開発ですとか、平成28年度・29年度に岩国工業高等学校の生徒が玖珂縮機織り機を作製いたしまして、現在、本家 松がねに設置をしているといったような取り組みもございます。

いろいろ述べましたけれども、今後もさまざまな活動を通じまして、地域づくりの担い手の育成支援に努め、市民協働のまちづくりを推進してまいりたいというふうには考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 鯖江市のように、点と点が線を結び、線と線で面をつくり、地元住民が一体化するような取り組みをされているところもありますので、ぜひ本市でも同じようにやって、市民の参画意識を高めていただきたいと思います。

私は任期の締めくくりとして、持続可能なまちづくりについて質問いたしました。近年、私の地元南河内の活性化はすばらしいものがあると思っておりますが、その発端は思いを持った人だと思っております。

人に知ってもらいたい場所を地図に書く。岩国を離れて生活する若者がふるさとを盛り上げるイベントを企画する。自分たちの子供や地域の人々の笑顔が見たくて花火を打ち上げてみる。人が人を呼んで国際交流が始まる。黙ってそばで支える人がいる。私も自分のできることで持続可能なまちづくりに参画していきたいと思っております。

人と人とのつながりによって笑顔あふれるまちづくりができることを期待して、一般質問を終わります。